

## ホームレス支援ニュースNo.12

2014年12月20日

公益社団法人広島県社会福祉士会ホームレス支援委員会(編集:垣内富子・岡崎仁史)

県民の皆様の寄付金である広島県共同募金会の助成金および広島市の補助金により発行しています。感謝。

### 地区別のホームレス者数

**広島 52人、呉5人、福山12人、合計69人**

(2014年1月現在、厚労省「2014年ホームレスの実態に関する全国調査(概数)

url <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044589.html>

### 1 自立生活支援基金を活用したホームレス者支援について(鈴川千賀子)



平成18年度から標記の基金事業を開始しています。その趣旨は、以下のとおりです。

「私たち社会福祉士は、社会的な援護やインクルージョンを必要とする人々が安心して、また、希望をもって同じ時代・地域を生きていくことができるようにと願い、様々な社会貢献活動を展開しています。このような、自立生活を支援する活動を展開するうえにおいて、現行の公的制度サービスには制約が多く、活用が困難な場合が多々あります。しかも親族友人知人といった私的な人間関係も希薄であるために援助を受けられない状況の人々にとっては、当面の“生きていくための資金・準備金”が必要なのです。しかし、その資金援助がないために、支援の内容が中途半端なものになってしまったり、個人的支援の限界を招いてしまったりと、真の自立支援につながらない事態が数多く生じております。このような中、公益社団法人広島県社会福祉士会会員が行う自立生活支援のための活動について、賛同する方々による寄付金を財源として、緊急かつ柔軟に“生きていくための資金・準備金”援助等を行うことができる。」としています。

おかげさまで、会員各位や市民の方々、救世軍様などから継続的にご寄附をいただき、事業継続ができています。平成26年11月30日現在の状況は次のとおりです。

☆ 貸付件数 122件

(同一の方に複数回貸付けた場合もあるので、貸付金として事務処理した件数)

☆ 返済件数 103件

(分割返済がほとんどなので、返済金として事務処理した件数)

☆ 寄附件数 73件

(寄付金として事務処理した件数)

※ 返済が完了していないもの 54件

## 2 自立生活支援基金にご協力ありがとうございます

ホームレス支援委員会の会員は、この基金があることで、安心して支援活動ができています。この原稿を書くにあたり、これまでに貸し付けた方、返済された方、寄附してくださった方のことを思い返すと、さまざまな思い出、エピソードが浮かんできます。

たとえばAさん。夜回りのときに出会い、そのお人柄を見込んである住み込みの仕事を紹介するとともに、年金開始までの生活費がないということで自立生活支援基金から当面の生活費をお貸ししました。その後、地域の方々にも慕われ、仕事も全うされ、お貸しした支援金も完済されました。最後はご病気で亡くなりましたが、ご親族との面会もかなえられたということで、支援者としても基金に寄付をしていただいた方々に感謝しております。



### 3 くつろぎ・入浴サービスの実施状況(2013年度)(岡崎仁史)

広島市西区にて、健康チェック、入浴、休憩、簡単な食事、靴・衣類等必要物品の提供、生活相談、就労支援などのサービスを提供しています。

サービス提供回数は毎週1回年間43回(平均3.4人利用、前年比△1.1人)実施しました。2013年度は、4月5日(#426)～2014年3月22日(#468)、週1回13:00～18:00(準備片付け12:30～19:00)。事業開始は2004年2月20日から月3回で始め、2006年から月4回とし、2010年度は広島県緊急雇用事業で人員を確保できたので週2回月8回実施し、2011年度からは元の月4回としています。なお、場所は現在3か所目である。2014年度で11年間実施。以下、2013年度の状況を報告します。

#### (1) 生活ニーズ(生活に基本的に必要なもので困っているもの)など

厚労省の初めての「2003年ホームレスの実態に関する全国調査結果」(約2000人)の広島市調査分及び「同2012年」(約1500人)では、①60歳以上が38%、50歳代以下62% (2012年調査55%、48%)、②路上生活しながら廃品回収や建設日雇いなどの仕事をしており30%(2012年60%)、③収入は1～5万円が70%(2012年75%、平均3.5万円)、④生活ニーズは、1)不十分な食事80%(2012年40%)、2)住居(2012年55%)、3)入浴・清潔・健康(38%)で、種類は余り変化していません。だから、生活ニーズにこたえるために、入浴サービス(相談援助、食事、くつろぎ付き)を開発、開始したのです。

#### (2) 提供回数は43回、実利用者23名(前年比-16人)、延べ利用者145名(前年比-49人)(参照:表・グラフ)。

実利用者数は、2004～2010年度の40人代、2011・12年度30人代、2013年20人代に減少しています。その理由は、この11年間の民間団体の支援活動の進展および国・地方自治体のホームレス自立支援法や関連施策、雇用の改善もあり奏功しているからです。2003年→2014年のホームレス数は、全国25296→7508人、広島県231→65人、広島市156→52人へと、1/3へと減少しています。有効求人倍率が2012年0.9→2013年1.06、建設製造の求人は22%増(人手不足)。直接的原因は、昼食・相談会などで15人が予約しても予定が入り、当日欠席しています。

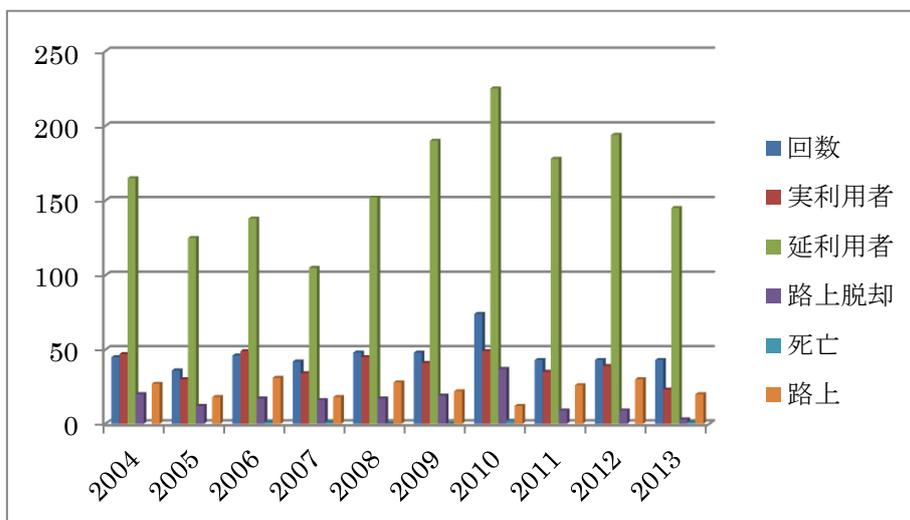
#### (3) 利用者は、実人員23人、年齢は60歳代以上12人52%、50代以下11人48%であり、路上には高齢者、障害者が残っています。

#### (4) 脱路上生活者は、高齢者3名(生保利用3名、就職0名)、路上脱却率13.0%です。11年間の脱路上率は、平均40%と高かったが、最近では高齢・障害の長期利用者が多く下がってきています。入浴サービス利用を重ねて信頼関係を作り、相談を行い、生活保護自立となりました。脱路上後も継続的な生活相談が必要な人は、現在4名います。

[表・グラフ]

くつろぎ入浴サービス実績

年度	回数	実利用者	延利用者	路上脱却	死亡	路上
2004	45	47	165	20		27
2005	36	30	125	12		18
2006	46	49	138	17	1	31
2007	42	34	105	16	1	18
2008	48	45	152	17	0	28
2009	48	41	190	19	0	22
2010	74	49	225	37	2	12
2011	43	35	178	9		26
2012	43	39	194	9		30
2013	43	23	145	3	1	20
合計	468	392	1617	159	5	



(5) 構成

**(人的資源)** 脱路上者のボランティア、アルバイト (1人分、自主事業)、専門職団体・ボランティアの社会貢献活動 (8人で交代) で、毎回約5人で運営しています。

**(物的資源)** 西区のアパート。管理人を設置。

**(財政資源)** 広島県市補助金、県共同募金助成金、本会自主財源、市民の寄付。

**(情報資源)** 予約制。入浴時の次月の予約を夜回り時、昼食相談会時などに予約を取っており、運営はマニュアルに従い感染症対策を取っています。

**(情報資源2; 相談援助)** 脱路上の鍵は、入浴回数よりも、本人の意思を確かめな

がら生活ニーズと基本的な社会サービスに繋ぎ脱路上の支援をすることなので、継続的な相談援助を重視しています。

#### **4 就労自立支援事業**

現在は、福祉施設の仕事に2名がアルバイト従事し、収入を得ています。以前では、安定した福祉・介護事業に従事するために、ホームヘルパー2級やガイドヘルパー研修を受講された人もいます。

#### **5 管理人・世話人設置事業**

入浴会場、シェルターに各1名設置して利用者の世話、緊急時の対応、施設の管理業務を行っています。

#### **6 第9回ホームレス自立支援協議会**

広島県社会福祉協議会との共催で、関係機関の情報交換を含めた会議を開催しました。〈期日〉2014年3月14日実施、〈場所〉アークホテル、〈講演〉「ホームレス支援から生活困窮者支援へ」 大阪市立大学大学院准教授 五石敬治氏。〈コーディネーター〉：広島国際大学教授岡崎仁史氏。〈出席者〉ボランティア団体、福祉（福祉事務所、社協）、司法（更生保護、刑務所）、警察等関係者 約30名。ホームレス支援から生活困窮者支援法への移行対処について協議、官民団体、福祉・司法の情報交換を行い、今後の社会サービスの機関・団体および市民団体との連携が一步進みました。

#### **7 福祉コミュニティづくり**

路上を脱却した人が、生きがいの獲得および再路上化しないために、自らボランティアとして入浴、夜回り、昼食・相談会の支援活動に従事し、月1回のサロンも行い、お楽しみ忘年会、食事会（居場所づくり）を実施し、所属する福祉コミュニティを作っています。

#### **8 昼食・相談会、シェルターの運営（絆事業）**

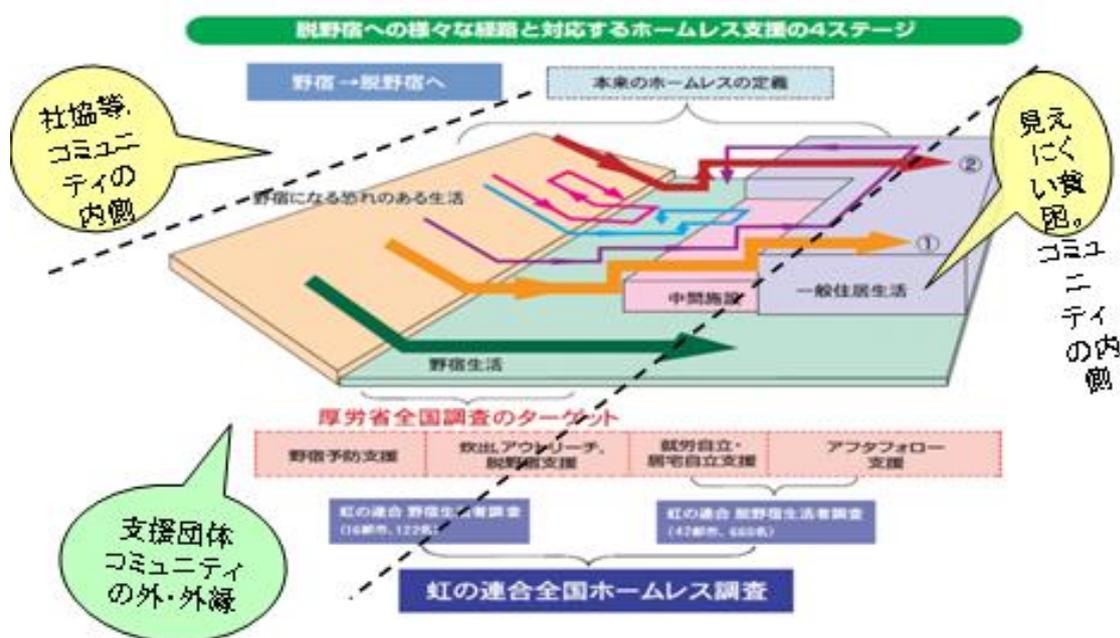
昼食相談会は、奇数月第4土曜日、6回実施。シェルターは2部屋で、2013年度実績では29人、述べ309日利用。利用者は、地域生活定着支援センター、広島市各区福祉事務所、弁護士等の支援を得て、生活保護利用の手続き期間中や緊急事態に対処して、路上に出ないように予防し、路上から畳の上になるための短期滞在として機能しています。絆事業はこれ以外に居場所づくり、巡回相談を実施しています。

#### **9 [地域福祉と社会的排除問題 福祉コミュニティづくりが必要]**

下図は、2007年の全国ホームレス支援ネットワークによる調査結果にコミュニティの視

点を入れてみました。図の点線の左右は、地域福祉、コミュニティの内部の定住住民中心のコミュニティ（一般コミュニティ）であり、地区社協の地域住民は1970年代以降数十年かけて一般コミュニティ内部の一人暮らし高齢者や障害者の相互支援の活動が行われようになりました。新宿区社協や大阪市西成区社協、萩之茶屋地区社協などにおいては、ホームレスと地域住民の対立はあっても話し合いで相互理解、共存の道を見つけています。支援団体は、コミュニティの外、外縁に出たホームレス者を生活保護や就労支援などで脱路上を支援して地域復帰を支援しており、地域への統合を志向しています。コミュニティ内部をよく見ると、路上経験者だけでなく、働きながらネットカフェや倉庫など不適切な場所で暮らす人、友人宅を転々と泊まり歩く「ワーキングプア」と呼ばれる人、引きこもりの人（2012年の国の調査では60万人）がいて地域への統合が課題です。

図1: 脱野宿への様々な経路と対応するホームレス支援の4ステージ  
 (出典 虹の連合(2007)「もう一つの全国ホームレス調査」を岡崎が一部改編)



## 10 ホームレス者支援活動に参加しませんか？

- ①（広島）[野宿労働者の人権を守る広島夜回りの会の夜回り]： 12月～3月の冬季、毎週水曜日。カトリック観音町教会（広島市西区観音町15-31）に午後8時30分までに集合。約20年前から「一人の野垂れ死にも許すな」をモットーに、本人の希望に沿った形での自立支援活動を続けています。食べ物（冬季：おにぎり、味噌汁 春夏秋季：バナナ、ゆで卵）の配布・頼まれた衣類等のお届け・相談活動
- ②（広島）[くつろぎ入浴サービスでの相談、話し相手、世話]： 毎月第1・2金曜日、第3・4土曜日、12時30分～17時30分。社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会西広島支部、ボランティア
- ③（広島）[路上生活者のための「昼食&相談会」]： 奇数月第4土曜日）12時00分～14時、広島市社会福祉センター6階
- ④（呉）[夜回り]： 第4火曜日定例。19時～、呉市社協前集合。社会福祉士会、くれんど、ヘルパー
- ⑤（福山）[きんようきっさ]： 市民と元ホームレスの人たちが交流する福祉コミュニティ。[夜回り]： いずれも、日回りの会（ひまわりのかい（代表：平田）084-955-3705、福山ともしびの会（代表：若林）090-3371-7224、tomoshi2010@yahoo.co.jp、ボランティアほっとネット、社会福祉士会